

「政策の目標」	政策目標 5 - 3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者の利便性の向上	
	(評価書 339 頁)	
評価意見		
評価基準ごとの審査		評価の判断理由等
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。		<p>(基本的状況) 経済のグローバル化・物流の高度化等が進展する中で、貿易手続の効率化など我が国の競争力強化を図るとともに、関税等の適正な賦課・徴収や水際取締りの強化を行うなど、「税」・「関」・「貿易円滑化」の3点につき、効率的・効果的に取り組んでいく必要がある。 (19年度の運営概況) 事後調査等に重点的に取り組むことにより、関税等の適正な賦課・徴収に努めた。また、貨物や旅客の事前情報をより早く入手し、検査対象を絞った取締りを実施するなど、効果的・効率的な取締りを実施した。更に、AE0制度の拡充や臨時開庁制度の見直し等を盛り込んだ20年度関税改正を行うなど、国際競争力強化及び利用者の利便性向上等に努めた。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 我が国の国際競争力強化及び利用者の利便性向上を図る観点から、20年度関税改正において、AE0制度の拡充や臨時開庁制度の見直し等を行ったほか、制度内容の積極的な周知等に努め、15個ある業績指標のうち、13の指標で達成あるいは達成に向けて前年度を上回る進展があったことから、これらを総合的に勘案し、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) AE0制度については、制度の活用が一層なされるよう既存制度の改善に努めるとともに、対象事業者の拡大などを進める。 また、社会悪物品等の水際取締りについては、引き続き情報を活用したリスクの高い貨物に対象を絞り込んだ重点的な取締りを行っていく。 更に、平成20年10月に、申請画面や業務コードの統一などの機能や利便性を向上させた次世代シングルウインドウを稼働させるとともに、関係省庁の輸出入等関連情報処理システムについても一体的の運営を行っていく。また、輸出入・港湾関連情報センター株式会社の設立へ向けた準備を着実に進めていく。</p>
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 適切であった。 有効であった。 効率的であった。		<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 適正かつ円滑な国際物流の実現や利用者の利便性向上を図るために、税関手続の改善、積極的な情報提供等を適時適切に実施するとともに、大型X線検査装置を活用するなど効果的な社会悪物品の水際取締りに努めた。</p> <p>(有効性) ホームページによるタイムリーな情報提供や構成の見直し、税関相談への的確な対応のための職員の法令知識等の充実、事前教示の適切な日程管理等を着実に実施し、改善が図られている。</p> <p>重点的な審査・検査の実施、検査機器の有効活用、夜間・休日等における通関体制の円滑な実施等により、迅速な通関が確保されている。また、的確なシステム処理が行われている。 不正薬物の水際押収量を前年から向上させた。</p>

	<p>(効率性) 税関手続の改善のほか、システム処理率が高い水準を維持するなど、制度とシステム双方のバランスがとれた施策を実施するとともに、事前情報を活用する等効率的な水際取締りに努めた。</p> <p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 税関手続や水際取締り及び情報提供について多くの業績指標を設定するとともに、アンケート調査も実施し、各指標の実績について的確に分析した上で、未達成の目標については、原因について明記している。</p>
3 結果の分析の的確性 的確に行われている。	
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。 政策評価について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 指標の分析を踏まえ、AEO制度がより一層活用されることを目指すとともに、各種税関手続等の利用者満足度の更なる向上を図る。また、事前情報等を活用したより効率的な取締りに努める。</p> <p>(政策評価の改善) 20年度実施計画において、重点施策「独立行政法人通関情報処理センターの民営化」を設定するとともに、業績指標や参考指標の見直しを行っている。</p>
議評 (財務省の政策評価の在り方にに関する懇談会)	<p>業績指標が未達成のものがあり、評価を「A達成に向けて相当の進展があった。」としているのはどうか。政策目標3-2では業績指標が未達成となったことで評価を下げてあり、平仄があつていいない。</p> <p>輸出入通關における利用者満足度については、数年にわたり低い水準が続いている。職員研修のみならず、広範な対策が必要なのではないか。</p> <p>「輸出入通關における利用者満足度」における記述は自省的であり、政策評価の記述として好感が持てる。</p> <p>事後調査における非違の割合が高いが、関税制度が複雑であることが理由ということはないのであろうか。</p> <p>成果重視事業の評価について、大型監視艇の出動回数に関する情報も記載してほしい。</p>